

株式会社ラジオ福島との「防災に係る相互協力に関する協定」の締結について

1 協定の目的・経緯

地震や台風、火山の噴火等の災害に対して、平時における防災対策の推進と災害発生時における情報発信等の相互連携を図るため、「防災に係る相互協力に関する協定」を締結したもの。

特に火山防災対策としては、火口周辺の携帯電話が通じない区域にいる登山者等へ火山活動や避難の呼びかけに関する情報を迅速に伝達するための体制強化となる。

2 協定締結日

平成30年4月18日（水）

3 相互協力の主な内容

(1) 平時における防災連携

- ・防災キャンペーンや防災イベントにおける普及啓発
- ・ラジオ放送を活用した防災に関する情報発信

(2) 災害発生時における相互連携

- ・災害情報（火山活動の情報、噴火警戒レベルの引上げ等）や避難の呼びかけに関する情報発信
- ・災害時におけるライフライン等の情報提供

4 今後の取組

火山防災に関する広報・啓発や防災訓練等における協力、災害発生時における情報伝達の仕組み作りなど、協定相手方と連携して取り組んでいくとともに、火山防災対策検討ワーキンググループにおいて、ラジオ放送を活用した火山防災対策について検討していく。